

方針Ⅱ 地域における支え合いのもと、高齢者一人ひとりが自分らしく暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの持続性の確保と深化に取り組めます

団塊の世代が全員後期高齢者となり、本市では 2050 年頃まで高齢者人口の増加が見込まれるとともに、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加が続くことが予想されています。こうした状況を背景に、高齢者の支援ニーズは拡大・複雑化しており、本人の希望や状態に応じて、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けることができる環境づくりや、介護者を支える仕組みづくりが一層求められています。

地域の支え合いを深めるために、住民同士のつながりや、地域で活動する団体などの資源を生かしながら、地域の特性や実情に応じた見守りや支え合いの体制づくりに引き続き取り組めます。

また、認知症の人と家族が尊厳を保持しながら希望を持って暮らすことができるよう、「認知症になっても、ともに希望を持って生きることができる」という新しい認知症観を広げ、相互に人格と個性を尊重した共生社会の実現を目指します。

方針Ⅱの体系**【施策 4】一人ひとりの状況に応じ、地域で安心して暮らし続けられるための支援の充実**

- (1) 暮らしを支える多様な支援
 - ① 相談・支援体制の整備
 - ② 日常生活を支援するサービスの提供
 - ③ 介護家族への支援
- (2) 安心できる暮らしの確保
 - ① 災害対応力の強化
 - ② 消費者被害防止・交通事故防止に向けた啓発等
- (3) 高齢者の虐待防止と権利擁護の推進
 - ① 高齢者虐待の防止
 - ② 高齢者の権利擁護
- (4) 適切な住まいと住まい方を選択できる体制づくり
 - ① 多様な居住環境の整備
 - ② 住まいの選択・確保の支援

【施策 5】地域の多様な主体の連携強化による切れ目のない支援体制づくりの推進

- (1) 地域の見守りや支え合い活動の充実に向けた支援
 - ① 地域の支え合いに関する啓発等と担い手の育成
 - ② 地域の支え合いの体制整備と活動に対する支援の充実
 - (ア) 地域で高齢者を見守る体制づくり
 - (イ) 地域支え合い活動に対する支援の充実

(2) 専門職の力を生かした高齢者の在宅生活の支援

① 地域ケア会議を通じた連携強化

② 在宅医療・介護連携の強化

(ア) 在宅医療の提供体制の拡充及び地域の医療・介護の資源の把握と共有

(イ) 多職種連携に向けた支援の充実

(ウ) 在宅医療・介護に関する研修の実施

(エ) 市民への情報提供・啓発

(3) 地域包括支援センターによる支援の充実

① 地域包括支援センターの取り組みの推進

② 地域包括支援センターの機能強化

【施策6】新しい認知症観に基づく共生社会づくりの推進

(1) 市民一人ひとりが認知症への理解を深める取り組みの推進

① 認知症に対する正しい理解の促進

② 認知症の人と家族との共同創造による新しい認知症観の実感的理解の促進

(2) 認知症の人と家族の生活におけるバリアフリー化の推進

① 認知症の人と家族が自分らしく暮らし続けることができる共生社会づくりの推進

② 認知症の人が役割を持ち、地域づくりの一員として活躍する機会や場の創出

③ 認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護

④ 認知症の人の介護家族等への支援の充実

(3) 医療・介護専門職等の多職種連携による認知症への対応力の強化

① 認知症の早期相談・早期診断・早期対応のための支援

② 医療従事者の認知症対応力向上

③ 介護従事者の認知症対応力向上

〔施策4〕一人ひとりの状況に応じ、地域で安心して暮らし続けられるための支援の充実

日常生活上の支援が必要になっても、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、世帯構成や価値観等の変化を踏まえ、地域の多様な主体や地域住民と協働し、一人ひとりのニーズに応じた生活支援サービスの充実と、必要な方が必要なサービスを受けられる体制の強化に取り組みます。

また、心理的な負担や孤立感を抱えている家族介護者（ケアラー）が孤立しないような支援の充実に取り組みます。

さらに、高齢者の尊厳を保持するため、虐待防止や成年後見制度の利用促進などの権利擁護の取り組みを進めます。あわせて、高齢者が心身の状態やライフスタイルに応じて、適切な住まいと住まい方を選択できるよう、居住に関する支援に取り組みます。

（1）暮らしを支える多様な支援

介護・福祉・健康・医療などに関する高齢者や家族からのさまざまな相談に対応するとともに、一人ひとりの心身の状態や生活課題に応じて、介護サービスのほか、暮らしを支える多様なサービスが提供される体制づくりを進めます。

また、介護を行う家族に対しても、介護の知識や技術を学べる講座や相談会・交流会を開催するなどの支援を進めます。

① 相談・支援体制の整備

介護・福祉・健康・医療などに関して、在宅で生活する高齢者や家族から寄せられるさまざまな相談に対応する体制を区及び日常生活圏域単位で整えます。

＜主な取り組み＞

- 区役所等における高齢者総合相談の実施
- 地域包括支援センターによる総合相談・支援事業
- 在宅高齢者世帯調査による高齢者の生活状態の把握と支援のきっかけづくり

② 日常生活を支援するサービスの提供

介護や支援が必要な高齢者に対して、一人ひとりの心身の状態や生活課題に応じた適切な介護サービスや、生活を支援する多様なサービスを提供します。

また、地域の様々な資源や住民同士の支え合いを活かしながら、その人の希望に沿った日常生活を続けることができるよう支援します。

＜主な取り組み＞

- 介護保険による居宅サービスや地域密着型サービスの提供
- 介護予防・日常生活支援総合事業による生活支援サービスの充実や普及啓発の強化【拡充】
- 住民主体による訪問型生活支援の実施
- 寝具洗濯サービスの提供（再掲）
- 要介護度が高い高齢者への介護用品の支給
- 紙おむつ等使用者に対する家庭ごみ等ごみ処理手数料の減免
- 訪問理美容サービスの提供
- 食の自立支援サービスによる栄養バランスの取れた食事提供と配食の際の安否確認の実施（再掲）
- 生活管理指導短期宿泊事業の実施
- 緊急ショートステイ用のベッドの確保
- 技術の進展を踏まえたひとり暮らし高齢者等緊急通報システムの運用の見直し
- シルバーハウジング（在宅生活支援付高齢者向け市営住宅）、高齢者向け優良賃貸住宅への生活援助員（LSA）の派遣
- ◎ 介護予防・日常生活支援総合事業の認知度の向上と理念の理解促進（再掲）【新規】
- ◎ ICT等を活用した見守りシステムの調査・検討（再掲）【新規】

③ 介護家族への支援

高齢者を介護する家族に対して、介護知識・技術の普及を図る研修会や相談会、交流会を開催するなどの支援を行います。

＜主な取り組み＞

- シルバーセンターにおける介護講座の実施
- 介護家族向けの相談会・交流会の開催
- 緊急ショートステイ用のベッドの確保（再掲）
- 要介護度が高い高齢者への介護用品の支給（再掲）
- 紙おむつ等使用者に対する家庭ごみ等ごみ処理手数料の減免（再掲）
- 認知症の人と家族の会と連携したもの忘れ電話相談の実施
- 認知症の人と家族の会と連携した介護経験者による相談会や、認知症の人を介護する家族交流会の開催など家族支援の強化

（２）安心できる暮らしの確保

災害時に援護を必要とする高齢者一人ひとりの状況に応じた的確な支援を行うことができるよう、町内会や民生委員等と連携した見守りや助け合いの取り組み、特別な配慮を必要とする方々を支援する福祉避難所に係る取り組み等を推進することで、災害対応力を強化していきます。

また、高齢者の消費者被害防止や交通事故防止に向けた啓発などの取り組みを推進します。

① 災害対応力の強化

在宅高齢者の生活状態や災害時に支援を必要とする高齢者の情報を把握するための取り組みを進め、地域と情報の共有を図りながら、地域における助け合いの体制づくりを支援するとともに、災害弱者を対象とした減災に向けた取り組みを進めます。

また、感染症への対応力の強化に向けた取り組みを推進します。

<主な取り組み>

【災害対策】

- 避難行動要支援者名簿の整備・個別避難計画の作成の推進
- 在宅高齢者世帯調査による高齢者の生活状態の把握と支援のきっかけづくり
- 民生委員児童委員による見守り・声掛け活動の推進
- 地区社会福祉協議会による見守り等の小地域福祉ネットワーク活動の推進
- 災害時における福祉避難所の開設
- 高齢者等の安全対策事業の実施

【感染症対策】

- 感染症予防対策の推進
- 福祉施設における集団感染予防対策の推進

② 消費者被害防止・交通事故防止に向けた啓発等

高齢者の消費者被害防止の啓発を行い、高齢者を被害から守るための取り組みを推進します。また、交通安全の意識を高めていく普及啓発などの取り組みを推進します。

<主な取り組み>

- 消費生活センターによる出前講座や消費生活講座、リーフレット配布等による啓発事業の実施
- 消費生活センターによる高齢者の消費者トラブル見守り事業の実施
- 交通安全教室や運転講習会の実施等、交通安全啓発事業の推進

(3) 高齢者の虐待防止と権利擁護の推進

高齢者の尊厳を保持するため、高齢者虐待の未然防止・早期発見のための啓発を進めるとともに、地域の見守り機能の向上や、相談窓口の充実・強化、マニュアル等に基づく適切かつ早期の対応の徹底を図ります。

介護事業所・施設への指導においては、高齢者虐待防止及び身体拘束廃止に係る具体的な取り組みを重点的に確認し、事業所・施設職員による虐待防止を図ります。

また、今後も増加が見込まれる認知症の人をはじめとする高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、財産管理や介護サービス利用等への支援が求められることから、市民後見人の一層の活用を含めた成年後見制度の周知・普及など、権利擁護の取り組みを進めます。

① 高齢者虐待の防止

区や地域包括支援センターで対応マニュアルや対応事例を共有することにより高齢者虐待に的確に対応するとともに、市民への啓発や地域の見守り活動などとの連携を図りながら、高齢者虐待の未然防止・早期発見及び再発防止に努めます。

介護事業所・施設に対しては、高齢者虐待防止のための研修等の実施に留まらず、介護職員のメンタルケアや職場環境の見直しを含めた虐待の発生を防ぐための取り組みなどの体制の整備状況を確認のうえ、必要に応じて指導を行い、事業所・施設内での高齢者虐待の未然防止・早期発見及び再発防止を図ります。

<主な取り組み>

- 高齢者虐待防止マニュアルに基づく関係機関と連携した的確な対応
- 研修会などでの高齢者虐待対応事例等の共有
- 高齢者の虐待防止に関する専門的な知識・高度な技術を有する専門機関との連携強化
- 民生委員児童委員、地区社会福祉協議会などによる地域見守り活動及び老人クラブ内での見守り活動との連携
- 高齢者虐待防止啓発パンフレットの配布

② 高齢者の権利擁護

権利擁護に関する相談・支援や、成年後見制度の周知・普及と制度利用に向けた支援を進めます。

<主な取り組み>

- 区、総合支所及び地域包括支援センター等による権利擁護及び成年後見制度の活用に関する相談・支援
- 仙台市権利擁護センター（まもり一歩仙台）における日常生活自立支援事業の推進
- 「中核機関」に位置づけられた仙台市成年後見総合センターにおける成年後見制度等権利擁護に関する相談、制度利用に向けた支援の推進
- 権利擁護チーム支援会議による専門職団体を交えた個別事例検討
- 地域包括支援センター等、一次相談窓口職員を対象とした研修の開催
- 成年後見制度利用支援事業に基づく市長申立て及び後見人等報酬の助成
- 市民後見人の養成・支援事業の推進
- 成年後見制度の利用促進のための広報及び関係機関との連携強化

（４）適切な住まいと住まい方を選択できる体制づくり

高齢者が自らの希望や心身の状況に応じた適切な住まいを選択できるよう支援を行うとともに、日常生活を続けるうえでの高齢者や家族のさまざまな困りごとに対応できるよう、相談・支援体制を整え、生活を支援する多様なサービスを提供します。

① 多様な居住環境の整備

身体状況に応じた住宅への改修等を支援するとともに、高齢者のニーズに応じた多様な住まいを確保する取り組みを進めます。

<主な取り組み>

- 介護保険による住宅改修費支給
- 時代のニーズに対応した住宅改造費助成制度のあり方検討
- サービス付き高齢者向け住宅の登録促進と質の確保
- 有料老人ホームの質の確保
- 養護老人ホーム、軽費老人ホームの運営支援
- シルバーハウジング（在宅生活支援付高齢者向け市営住宅）の供給
- シルバーハウジング（在宅生活支援付高齢者向け市営住宅）、高齢者向け優良賃貸住宅への生活援助員（LSA）の派遣
- 特別養護老人ホームや、特定施設入居者生活介護事業所等の整備
- 高齢者福祉施設等での円滑な救急搬送に向けた普及啓発

② 住まいの選択・確保の支援

高齢者が自らの心身や生活の状況を踏まえ、適切な住まいを選択できるよう、情報提供等に取り組めます。

<主な取り組み>

- 住宅セーフティネット制度（居住支援法人、セーフティネット住宅等）の情報提供
- シルバーハウジング（在宅生活支援付高齢者向け市営住宅）の供給（再掲）
- 高齢者向け優良賃貸住宅への家賃助成
- 社会福祉協議会による生活福祉資金の貸付

[施策5]地域の多様な主体の連携強化による切れ目のない支援体制づくりの推進

少子高齢化が進展する中においても、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、区役所・総合支所や地域包括支援センターによる支援の充実に取り組むとともに、医療や介護などをはじめとする幅広い分野の専門職や関係機関、民生委員等の地域関係主体などの連携強化を推進します。

また、地域の住民や活動団体による見守り・支え合い活動の充実に向けた支援を進めるなど、支援が必要となった高齢者を重層的に支える取り組みを推進します。

(1) 地域の見守りや支え合い活動の充実に向けた支援

高齢者のひとり暮らし世帯や高齢者のみ世帯の増加に伴い、高齢者の支援ニーズの増加と複雑化、孤独・孤立問題の深刻化が見込まれる中においても、地域の特性や実情に応じた見守りや支え合いの体制づくりをそれぞれの地域で進めることができるよう、地域の関係機関の連携強化を図ります。また、新たな担い手の育成、支援ニーズとサービス提供主体とのマッチングなど、生活支援体制の整備を進めるとともに、地域活動への支援の充実に図ります。

① 地域の支え合いに関する啓発等と担い手の育成

少子高齢化の進展や世帯構成の変化を踏まえて、住民同士の支え合いの重要性について、市民の理解と関心の醸成を図ります。あわせて、支え合い活動の担い手の育成や活動の立ち上げへの支援に取り組み、地域の特性や実情に応じた支え合いの体制づくりを一層推進します。

<主な取り組み>

- 市民向け講演会等の開催による地域の支え合いについての市民理解の促進と活動開始のきっかけづくり
- 仙台市ボランティアセンターによるボランティア活動相談、情報提供、活動先の紹介、ボランティア講座・体験等の実施
- 老人福祉センターにおけるボランティア活動をはじめとする高齢者の活動を支援する多彩な講座の企画・実施
- 住民主体による訪問型生活支援活動団体立ち上げ支援等事業の実施

② 地域の支え合いの体制整備と活動に対する支援の充実

地域全体で高齢者の暮らしを支えていくため、関係する地域の多様な主体や医療介護の連携強化を図り、地域における見守り体制の充実に推進します。また、地域の支え合い活動を行う団体の継続的な活動を支援するとともに、地域住民を主体とした活動の促進を図ります。

(ア) 地域で高齢者を見守る体制づくり

民生委員児童委員や地区社会福祉協議会をはじめ、企業や警察等、地域における関係機関の連携強化を図り、高齢者を重層的に見守る体制の強化を推進します。

<主な取り組み>

- 民生委員児童委員による見守り・声掛け活動の推進（再掲）
- 在宅高齢者世帯調査による高齢者の生活状態の把握と支援のきっかけづくり
- 地区社会福祉協議会による見守り等の小地域福祉ネットワーク活動の推進（再掲）
- 民間企業等との見守り協定の締結による地域の見守り体制の充実
- 警察や防犯協会等との連携による地域安全活動推進事業の実施
- アイ・アイキンジョパトロール（歩くボランティア活動）による防犯活動
- 消費生活センターによる高齢者の消費者トラブル見守り事業の実施（再掲）

(イ) 地域支え合い活動に対する支援の充実

生活支援コーディネーター等を通じた地域の支え合い体制の整備を円滑に推進するとともに、地域住民を主体とした多様な支え合い活動への支援の充実を図ります。

<主な取り組み>

- 第1層（各区・宮城総合支所単位）・第2層（中学校区単位）生活支援コーディネーターの重層的な配置による関係者間のネットワーク構築の推進
- 住民主体による訪問型支え合いサービスの実施
- 地域ごみ出し支援活動促進事業の実施
- 民生委員児童委員、地区社会福祉協議会などによる地域見守り活動及び老人クラブ内での見守り活動との連携（再掲）
- 仙台市市民活動サポートセンターによる市民活動等相談、情報提供やボランティア活動の支援
- コミュニティソーシャルワーカーによる住民主体の支え合い活動の支援
- 地域の支え合い体制に係る情報共有や連携を推進する協議体や地域ケア会議の開催
- ◎ 地域の通いの場など多様な地域資源の情報発信強化と活用促進（再掲） **【新規】**

(2) 専門職の力を生かした高齢者の在宅生活の支援

医療職、介護職等の専門職や行政機関が、互いの専門分野を生かしながら連携を強化し、多様な側面から高齢者の在宅生活を支える体制の整備を推進するとともに、地域住民が必要な在宅医療・介護サービスを適切に選択できるように普及啓発等に取り組みます。

① 地域ケア会議等を通じた連携強化

地域包括支援センターが開催する地域ケア会議や区役所が開催する区地域ケア会議の充実を図るとともに、市地域ケア会議との連携の推進しながら、医療・介護や地域の多様な関係機関との「顔の見える関係」づくりを進めます。また、地域固有の課題の把握や解決に向けた取り組みを進めるとともに、既存の地域資源の活用及び新たな地域資源の創出を図り、高齢者の在宅生活を支援します。

<主な取り組み>

- 地域ケア会議による個別課題の解決、多職種にわたる専門職やさまざまな関係機関とのネットワークづくり
- 地域包括支援センターや各区役所が開催する地域ケア会議の充実と市地域ケア会議を含めた連携強化の推進【拡充】
- 地域ケア会議を活用した地域資源の把握及び活用の推進
- 地域ケア会議で把握した地域課題に対する取り組みの推進
- 自立支援・介護予防の視点を重視した介護予防ケアマネジメント実施のための支援
- 多職種・多機関による情報共有や連携強化を行うための「つながる会議」の実施

② 在宅医療・介護連携の強化

高齢者の在宅生活を支えるため、日常の療養支援、入退院支援、急変時の対応、看取り等の様々な局面における在宅医療の提供体制の拡充に努めるとともに、在宅支援を行う医療機関や介護事業所などが医療・介護に関わる地域資源の情報を共有できる仕組みづくりや、地域における多職種連携の取り組みへの支援の充実を図ります。

あわせて、在宅医療・介護に関わる専門職や相談機関が専門性の向上と相互理解の深化を図るための研修を実施するとともに、市民に対する医療・介護に関する情報提供や普及啓発を推進します。

(ア) 在宅医療の提供体制の拡充及び地域の医療・介護の資源の把握と共有

在宅医療を提供する医療機関等の拡大を促進するとともに、地域の医療機関や介護事業所等の情報の把握を進め、相互の連携に資する的確な情報の共有の取り組みを推進します。

<主な取り組み>

- 医療機関向けの在宅医療・介護制度に関する啓発
- 在宅医療に係る資源の把握と情報提供
- 仙台市ホームページや冊子による介護サービス事業所の案内

(イ) 多職種連携に向けた支援の充実

在宅医療・介護に携わる、医師、歯科医師、看護師、薬剤師、介護支援専門員等の専門職や、地域包括支援センター職員等が、それぞれの専門性を生かしながら、一体的に在宅医療・介護を提供できるよう、多職種連携の強化に向けた支援を進めます。

<主な取り組み>

- 地域包括ケア連絡会などを通じた医療介護や地域の関係主体の連携強化
- 情報連携シートの普及等による医療・介護の情報共有円滑化への支援

(ウ) 在宅医療・介護に関する研修の実施

在宅医療・介護に関わる専門職や相談機関を対象に、それぞれの専門性を一層の向上と、相互の分野理解の深化を図る研修の充実を推進します。

<主な取り組み>

- 関係団体等と連携した介護支援専門員（ケアマネジャー）に対する研修の実施
- 在宅医療・介護に携わる多職種の連携強化を図るための研修の実施

(エ) 市民への普及・啓発

市民が医療・介護に関する理解を深め、医療・介護が必要になったときに、必要なサービスを自ら選択できるよう、情報提供の充実や ACP※1 などの普及・啓発に取り組んでいきます。

<主な取り組み>

- 市民向けの在宅医療・介護制度に関する啓発
- 高齢者等の安全対策事業の実施（再掲）

※1 「ACP：アドバンス・ケア・プランニング」（人生会議）：将来の変化に備え、将来の医療及びケアについて、本人を主体に、そのご家族や近しい人、医療・ケアチームが、繰り返し話し合いを行い、本人による意思決定を支援する取り組み。

(3) 地域包括支援センターによる支援の充実

本市では、平成 18 年 4 月から、中学校区を基本に地域包括支援センターを設置し、総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援等を通じて、地域に根差しながら高齢者支援を行っています。

本市においては、今後も 2050 年頃まで高齢者人口の増加が見込まれており、高齢者の支援ニーズの複雑化と顕在化が見込まれる中、地域包括支援センターが地域における高齢者支援の中核機関としての機能を十分に発揮できるよう、業務効率化や機能強化に向けた取り組みを進め、高齢者一人ひとりの状況に応じた切れ目のない支援を提供できる体制の整備を図ります。

① 地域包括支援センターの取り組みの推進

地域包括支援センターは地域の高齢者支援の中核機関としての機能を十分に発揮できるよう、総合相談支援や権利擁護の推進、介護予防ケアマネジメントの強化などに取り組むとともに、認知症高齢者への支援や地域の関係者とのネットワークの充実を図ります。

また、複雑・多様化する支援ニーズに適切に対応するため、関係機関との連携強化や情報共有の充実を進め、高齢者一人ひとりの状況に応じた適切な支援の提供を推進します。

<主な取り組み>

- 総合的な相談支援機能の充実
- 地域包括ケアシステム構築・推進に向けた関係機関とのネットワークづくり等の推進
- 地域ケア会議による個別課題の解決、多職種にわたる専門職やさまざまな関係機関とのネットワークづくり（再掲）
- 地域ケア会議を活用した地域資源の把握及び活用の推進（再掲）
- 地域ケア会議で把握した地域課題に対する取り組みの推進（再掲）
- 認知症の人が望む生活を地域で送ることができるための早期の支援の実施
- 高齢者支援の窓口としての地域包括支援センターの周知を図る広報の実施
- ICT等を活用したフレイル予防に向けた取り組みの推進

② 地域包括支援センターの機能強化

地域包括支援センターが、地域包括ケアシステムの中核機関としての役割を期待されており、職員の増員配置や関係機関とのネットワークづくりなど、体制の強化を進めてきました。

少子高齢化の急速な進展に加え、認知症高齢者の家族、ヤングケアラーなどの家族介護者への支援の必要性の高まり、さらには重層的支援体制整備のもとで属性や世代を問わない包括的な相談支援や、障害者相談支援事業所との連携の重要性が増しています。こうした中、地域包括支援センターの役割も一層大きくなっており、センターが高齢者支援の役割を十分に発揮できるよう、機能の充実を推進します。

<主な取り組み>

- 業務水準向上のための事業評価・運営指導の実施、好事例等の共有化
- 地域包括支援センターの持続的な業務運営の確保に向けた手法の検討 【拡充】
- 介護予防支援事業所の指定拡大に向けた取り組みの推進
- 指定介護予防支援事業所に対するケアマネジメントの質の向上に向けた研修の実施
- 地域包括支援センター職員を対象とした研修等の実施
- 地域包括支援センターの業務状況の分析・評価による業務負担軽減等に向けた支援の強化
- ICTを活用した介護予防ケアマネジメントの実施、介護・フレイル予防業務の効率化の検討
- 地域包括支援センターが行うケアマネジメントに対するリハビリテーションの視点を踏まえた相談支援